

証券コード 8904

平成27年11月10日

# 株 主 各 位

名古屋市瑞穂区妙音通三丁目31番地の1



代表取締役社長 宮 崎 宗 市

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年11月24日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年11月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 名古屋市東区葵3-16-16  
ホテル メルパルク名古屋 2階 瑞雲

### 3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第26期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第26期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanyo-hn.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年9月1日から  
平成27年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、アベノミクスや日銀の大規模金融緩和が続く中で円安が追い風となり、設備投資は堅調に推移、輸出は過去の落ち込みを取り戻す一方で、雇用や個人の所得環境が徐々に改善し個人消費も底堅さを示すなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、平成27年8月の中国人民元切り下げが世界的な株安につながり、株安が消費を冷やす負の連鎖も警戒されるなど、景気の減速懸念が出てまいりました。

当不動産業界におきましては、平成27年8月期の全国新設住宅着工戸数は前年同期比3.5%減の908,958戸、愛知県におきましても前年同期比4.0%減の57,561戸となり、前年割れの結果となりました。しかしながら、平成27年3月以降は、低水準の住宅ローン金利や省エネ住宅ポイントの効果もあり、着工戸数はプラスに転じており、地価の回復の動きとともに、足元の住宅需要は明るさを取り戻しつつあります。

こうした中、『家を、土地からオーダーメイドする。』当社グループの中核である戸建住宅事業では、「地域密着型営業」「コミュニケーションとコンサルティングを重視した営業」により、お客様のニーズを的確に把握し、良質な土地に「住む人本位」の自由設計による快適な住まいをご提案することで、受注の拡大を図ってまいりました。

しかしながら、特に当社グループの中核である戸建住宅事業において消費税の影響が残り、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は347億39百万円（前年同期比6.6%減）、営業利益は15億29百万円（前年同期比31.2%減）、経常利益は17億43百万円（前年同期比27.5%減）、当期純利益は10億82百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

なお、当社グループにおけるセグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

#### 戸建住宅事業

戸建住宅事業は、土地付オーダーメイド住宅、戸建住宅の施工・販売を行っており、中でも土地付オーダーメイド住宅は、良質な土地にお客様のニーズに合った土地と建物を自由設計で提供するもので、お客様の満足度も高く、当社グループの中核を占めております。

当連結会計年度の売上高は273億54百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益は10億81百万円（前年同期比36.7%減）となりました。

### マンション事業

マンション事業は、連結子会社においてマンションの企画・販売を行っており、当連結会計年度の売上高は17億40百万円（前年同期比31.5%減）、営業利益は80百万円（前年同期比49.7%減）となりました。

### 一般請負工事事業

一般請負工事事業は、連結子会社において、建築工事、土木工事及び管工事等の請負を行っており、当連結会計年度の売上高は54億56百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は2億21百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

### その他の事業

その他の事業は、お客様に「住まい」を提供する過程で必要となる不動産仲介、測量等を行う事業であります。

当連結会計年度の売上高は1億89百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は73百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

## (2) セグメント別受注高・売上高及び受注残高実績

(単位：百万円)

区 分	当期受注高	当期売上高	受注残高
戸 建 住 宅 事 業	28,036	27,354	13,006
マ ン シ ョ ン 事 業	1,706	1,740	749
一 般 請 負 工 事 事 業	5,640	5,456	2,222
そ の 他 の 事 業	—	189	—
合 計	35,383	34,739	15,979

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額89百万円であります。その主なものは、業務システム等の導入・改修57百万円、支店の改修等17百万円、支店の新設5百万円であります。

## (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当社グループは、「『住む人本位』の自由設計による快適な住まいを提供する」という経営方針のもと、お客様に対するコンサルティングを通じて、顧客満足度の一層の向上を追求しております。

経営環境の点では、景気に緩やかな回復基調がみられるものの、円安に伴う資材価格上昇、職人不足による労務費高騰、個人消費に脆弱さが残るなど、当不動産業界を取り巻く状況は楽観できるものではないと思われれます。

しかし、当社は「衣」「食」「住」がいつの時代にも人間の生活に必要な不可欠であり、特に「住」に対する需要は普遍的なものであると認識しており、厳しい事業環境の中で当社がどのようにビジネスチャンスを獲得するのか、社会から評価される企業になるためには何をしていくのかが大きな課題であると考えております。

そのために、以下の3点について取り組んでまいります。

① 収益力の向上

当社グループは、「適正価格による販売」「適正な利益を確保する販売」に注力し収益力を高め、信頼を確固たるものにするよう努めてまいります。

具体的には、「自由設計」の家を適正と考えられる価格でお客様に提供し、かつ当社が適正な利益を確保するため、妥当な価格での土地の仕入、建築コストの低減、新企画商品の開発に努めてまいります。

② 営業基盤の強化

当社の主力地域である東海圏深耕に注力しつつ、神戸支店を統合した豊中支店と姫路支店に昨年9月に設立したサンヨー住宅販売株式会社を加えて関西圏の事業拡大を推進するとともに、本年7月に開設した金沢支店の早期本格稼働に努めてまいります。

さらに全国展開に向けた基盤づくりを進めるため適宜拠点の新設を実行し、自社営業及び地域によっては販売代理の機能を活用して「土地付オーダーメイド住宅事業」を中心とした業容の拡大に努めてまいります。

③ 経営基盤の強化

本年7月に新設したコンプライアンス・リスク管理室を中心に、内部管理体制の強化、業容拡大に伴うリスクマネジメントを推進するとともに、グループ会社連携体制の強化、業務効率化についても努めてまいります。

『家を、土地からオーダーメイドする。』当社グループの強みを生かし、今後も、お客様に満足していただけの質の高い住宅を提供する企業グループとしての事業活動を推進しながら、グループ全体の企業価値をより一層高め、社会へ貢献することを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (10) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第23期 (平成24年8月期)	第24期 (平成25年8月期)	第25期 (平成26年8月期)	第26期 (当連結会計年度) (平成27年8月期)
受 注 高	35,491	39,390	36,922	35,383
売 上 高	36,121	37,945	37,195	34,739
経 常 利 益	3,446	3,612	2,404	1,743
当 期 純 利 益	2,013	2,235	1,462	1,082
1株当たり当期純利益	14,744円99銭	153円25銭	98円97銭	73円11銭
総 資 産	34,062	37,226	35,971	35,786
純 資 産	19,609	21,543	22,477	23,059
1株当たり純資産額	135,109円99銭	1,458円77銭	1,519円82銭	1,556円16銭

(注) 当社は、平成25年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第24期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## (11) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
サンヨー測量株式会社	10 <sup>百万円</sup>	100 <sup>%</sup>	土地の測量
サンヨーベストホーム株式会社	100	100	マンションの企画・販売
株式会社巨勢工務店	80	100	建築工事の請負
ジェイテクノ株式会社	230	100	土木・管工事・建築工事の請負
株式会社宇戸平工務店	40	100	建築工事の請負
サンヨー住宅販売株式会社	50	100	戸建住宅の企画・販売

(注) 1. 平成27年4月1日にサンヨー土木測量株式会社はサンヨー測量株式会社に商号変更しております。  
2. 当社は、平成26年9月6日開催の取締役会において、子会社としてサンヨー住宅販売株式会社を新設することを決議し、平成26年9月22日に設立いたしました。

(12) 主要な事業内容（平成27年8月31日現在）

- ① 土地付オーダーメイド住宅、戸建住宅の施工・販売
- ② マンションの企画・販売
- ③ 建築工事、土木工事及び管工事の請負
- ④ 不動産仲介、測量

(13) 主要な事業所（平成27年8月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	名古屋市瑞穂区妙音通	岐 阜 支 店	岐阜県岐阜市宇佐
名 古 屋 南 支 店	名古屋市緑区潮見が丘	浜 松 支 店	浜松市中区常盤町
栄 支 店	名古屋市東区泉	静 岡 支 店	静岡市葵区川辺町
名 古 屋 東 支 店	愛知県長久手市井堀	金 沢 支 店	石川県金沢市彦三町
名 古 屋 西 支 店	愛知県一宮市赤見	豊 中 支 店	大阪府豊中市岡上の町
春 日 井 支 店	愛知県春日井市瑞穂通	神 戸 支 店	神戸市中央区東川崎町
東 海 支 店	愛知県東海市富木島町	姫 路 支 店	兵庫県姫路市豊沢町
豊 田 支 店	愛知県豊田市小坂本町	名古屋総合展示場	名古屋市熱田区三本松町
刈 谷 支 店	愛知県刈谷市大手町	名古屋東営業所	名古屋市名東区猪子石原
岡 崎 支 店	愛知県岡崎市法性寺町	春日井営業所	愛知県春日井市柏井町
豊 橋 支 店	愛知県豊橋市大手町	稲 沢 営 業 所	愛知県稲沢市長野
四 日 市 支 店	三重県四日市市石塚町	建 設 本 部	愛知県長久手市久保山

② 子会社

名 称	本 社 所 在 地
サンヨー測量株式会社	名古屋市千種区今池南
サンヨーベストホーム株式会社	名古屋市熱田区白鳥
株式会社巨勢工務店	兵庫県西宮市生瀬町
ジェイテクノ株式会社	名古屋市天白区井の森町
株式会社宇戸平工務店	三重県津市久居寺町
サンヨー住宅販売株式会社	大阪府豊中市岡上の町

(14) 従業員の状況 (平成27年8月31日現在)

① 企業集団の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
戸 建 住 宅 事 業	366名	4名増
マ ン シ ョ ン 事 業	21名	－
一 般 請 負 工 事 事 業	98名	－
そ の 他 の 事 業	22名	1名減
合 計	507名	3名増

(注) 従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
381名	2名増	32.8歳	6.7年

(注) 従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(15) 主要な借入先の状況 (平成27年8月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,226 百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	785
株 式 会 社 中 京 銀 行	552
株 式 会 社 愛 知 銀 行	531
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	483
株 式 会 社 十 六 銀 行	476
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	470
株 式 会 社 第 三 銀 行	375
愛 知 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	283
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	281

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成27年8月31日現在)

### (1) 株式の状況

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 25,000,000株                  |
| ② 発行済株式の総数   | 14,884,300株 (自己株式66,354株を含む) |
| ③ 当事業年度末の株主数 | 9,522名                       |

### (2) 大株主の状況 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宮 崎 宗 市	4,067,700 株	27.45 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,207,400	8.14
ビービーエイチ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ シリーズ インタリシツク オポチユニティズ ファンド	700,000	4.72
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	390,700	2.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	326,100	2.20
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	285,200	1.92
ケービーエル ヨーロピアンプライベートバンカーズ オーディナリー アカウント	277,900	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	220,000	1.48
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	192,000	1.29
サンヨーハウジング名古屋従業員持株会	175,000	1.18

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (66,354株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数はすべて信託業務に係る株式であります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数はすべて信託業務に係る株式であります。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項（平成27年8月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮崎宗市	サンヨー測量株式会社 代表取締役 サンヨーベストホーム株式会社 代表取締役
常務取締役	沢田康成	営業本部長
常務取締役	杉浦英二	管理本部長
取締役	水戸直樹	建設本部長兼設計部長
取締役	小原昇	経営本部長兼経営企画室長
取締役	大森隆治	人事部長
取締役	遠藤彰一	公認会計士・遠藤会計事務所 所長
常勤監査役	千住憲夫	株式会社サガミチェーン 社外取締役
監査役	木内正洋	
監査役	東松磐樹	
監査役	川崎修一	久屋総合法律事務所 代表パートナー弁護士 愛知大学大学院 准教授 株式会社クリップコーポレーション 社外監査役

- (注) 1. 取締役の遠藤彰一氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役の木内正洋、東松磐樹、川崎修一の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役東松磐樹氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	218,425千円 (3,150千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	19,237千円 (8,400千円)
合計 (うち社外役員)	13名 (5名)	237,662千円 (11,550千円)

- (注) 1. 上記には、平成26年11月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名(社外監査役)を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
4. 平成26年11月26日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に  
対し支払った役員退職慰労金は下記のとおりであります。
- 退任取締役 1名 2,625千円
- なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職状況

取締役遠藤彰一氏は、公認会計士・遠藤会計事務所の所長を兼職しております。

監査役川崎修一氏は、久屋総合法律事務所の代表パートナー弁護士、愛知大学大学院の准教授及び株式会社クリップコーポレーションの社外監査役を兼職しております。

当社と各社との間には重要な取引及び特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役会並びに監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	発 言 状 況
取 締 役	遠 藤 彰 一	10/10回 (100%)	-	公認会計士としての専門的な知識に基づき発言を行っております。
監 査 役	木 内 正 洋	13/14回 (93%)	13/13回 (100%)	長年にわたる経営者としての経験に基づき発言を行っております。
監 査 役	東 松 磐 樹	12/14回 (86%)	12/13回 (92%)	長年にわたる警察官としての豊富な経験、幅広い見識に基づき発言を行っております。
監 査 役	川 崎 修 一	10/10回 (100%)	10/10回 (100%)	弁護士としてのコンプライアンスにおける専門的な知識と豊富な経験に基づき発言を行っております。

(注) 取締役遠藤彰一氏及び監査役川崎修一氏は、平成26年11月26日開催の第25回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

なお、2氏の就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は10回であります。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

誠栄監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,800 千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、誠栄監査法人に対して、財務デューデリジェンス業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年8月20日開催の取締役会の決議により、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を一部改定いたしました。

当社は、当社並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針を定め、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備・運用に努める。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ロ. 監査役は、代表取締役及び業務を執行する取締役がその職務の執行状況を適時かつ適切に取締役会に報告しているかを確認するとともに、取締役会が監督義務を適切に履行しているかを監視する。
- ハ. サンヨーハウジンググループ企業行動指針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、役職員教育等を行う。コンプライアンス・リスク管理委員会の委員長は代表取締役社長が務める。
- ニ. コンプライアンス体制の充実及びコーポレートガバナンス強化の観点から、コンプライアンス・リスク管理室を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築・運用状況を調査し、その結果を定期的にと取締役会に報告する。また、コンプライアンス・リスク管理室はコンプライアンス・リスク管理委員会を所管する。
- ホ. 内部監査室は、法令及び社内規程に従って業務が適切に運用されているかを監査する。監査結果については、定期的にと取締役会に報告する。
- ヘ. 法令等の遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。監査役会は係る通報の直接受付機能を果たすこととする。この場合、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。重要な通報については、監査役会は、その内容と会社の対処状況、対処結果について、取締役会に開示し、周知徹底する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、リスク管理規程を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会が全社的なリスク管理体制の整備・構築を行う。
  - ロ. コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、全社的なリスク管理の進捗状況についての管理を行う。
  - ハ. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況の監査を通じ、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- ニ. コンプライアンス・リスク管理室は、各部門のリスク管理体制状況を調査し、その結果を代表取締役へ報告するとともに、定期的に取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 定時取締役会を毎月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。
  - ロ. 執行役員制度を採用し、取締役の監視のもとで、業務の分担、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。
  - ハ. 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ニ. 中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の定める関係会社管理規程に基づき、当社企業集団における業務の適正を確保する。また、子会社の業務の執行は、各社における社内規程に従って実施し、内部監査室は、業務が実効的かつ適正に行われているかどうかを監査する。
  - ロ. 当社は、毎月1回グループ経営者会を開催し、子会社の経営内容を的確に把握するとともに業務執行状況を監視する。
  - ハ. コンプライアンス・リスク管理室は、子会社の経営が実効的かつ適正に行う体制になっているかを調査する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 当社は監査役のための監査役スタッフを置くことができる。
  - ロ. 監査役スタッフの異動、昇格・降格、報酬、懲罰等に係る決定を行う場合には、常勤監査役の同意を要するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告をするものとする。
  - ロ. 監査役は、取締役会のほか、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、書類の提示を求めることができるものとする。
  - ハ. 監査役に報告を行った者は当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。
  - ニ. 監査役は、監査の実施にあたり、顧問弁護士、会計監査人、コンプライアンス・リスク管理室及び内部監査室と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。
  - ホ. 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに会社は当該費用を処理する。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価及び有効性向上のための取り組みを行う。
- ⑨ 反社会的勢力との関係遮断に関する事項
- イ. 当社及び子会社からなる企業集団は、「サンヨーハウジンググループ企業行動指針」に「市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的団体／勢力に対して常に毅然とした態度で対応し、その脅威には屈しません」と明記し、反社会的勢力排除に向けた基本方針として周知徹底する。
  - ロ. 反社会的勢力への対応を統轄する部署を設け、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに関係部門と協議し対応するとともに、警察等関係機関と連携する等、組織的に対応を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス及び損失の危険に関する取組みの状況

- イ. 当社は当事業年度にコンプライアンス・リスク管理委員会を4回開催しております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役及び各部門の責任者で構成し、コンプライアンス及びリスクに関する課題の調査、分析、対応の実行・管理を行っております。
- ロ. 当社は内部通報取扱規程を策定し、常勤監査役及び社内から独立した外部弁護士事務所を内部通報窓口とするコンプライアンスホットラインを設けております。また、内部通報があった場合、監査役会は内部通報の状況について確認を行うとともに、取締役会にその運用状況の報告を行っております。なお、当事業年度において内部通報の実績はありません。
- ハ. コンプライアンス体制の強化及び先を見越したリスク管理体制の整備を図るため、平成27年7月1日にコンプライアンス・リスク管理室を新設し、財務報告に係る内部統制、業務の適正を確保する体制等を主眼に状況調査を行い、その内容を取締役に報告しております。
- ニ. 内部監査室は、当事業年度において事業所30回及び子会社6回の監査を行い、監査結果を取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会に報告しております。

### ② 当社グループにおける業務の適正を確保する取組みの状況

当社グループにおいて、当社及び子会社社長を構成員とするグループ経営者会を月例で開催しており、当事業年度においては12回開催し、子会社の業務執行の計画、月次の進捗状況等について報告を受け、助言等を行っております。

### ③ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名で構成され、当事業年度において13回開催し、幅広い協議を重ね、経営に対しても積極的に助言や提言を行っております。また、代表取締役社長、会計監査人、各部門の責任者と会合を行い、意見交換を行っております。さらに稟議書等を常時閲覧し、監査の実効性の向上を図っております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元及び経営基盤の強化と将来の事業基盤拡大に備えた内部留保の充実を図ることを経営の重要課題と位置付けており、配当性向20%以上維持を目標に、中間配当及び期末配当の年2回、業績と連動した利益還元を長期的に実施していくことを基本方針としております。また当社は、剰余金の配当等について、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。さらに当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、1株につき19円とさせていただきます。これにより、中間配当金1株につき19円と合わせまして、年間配当金は1株につき38円となります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	31,943,060	流 動 負 債	11,209,905
現 金 預 金	13,944,176	支払手形・工事未払金等	3,137,244
受取手形・完成工事未収入金等	1,571,520	短 期 借 入 金	4,857,000
販 売 用 不 動 産	2,024,097	1年内返済予定の長期借入金	490,000
開 発 事 業 等 支 出 金	12,733,633	未 払 法 人 税 等	233,386
未 成 工 事 支 出 金	1,019,919	未 成 工 事 受 入 金	1,370,468
材 料 貯 蔵 品	7,666	賞 与 引 当 金	116,940
繰 延 税 金 資 産	149,446	完 成 工 事 補 償 引 当 金	18,575
そ の 他	492,599	そ の 他	986,289
固 定 資 産	3,843,556	固 定 負 債	1,517,664
有 形 固 定 資 産	2,451,368	長 期 借 入 金	628,000
建 物 ・ 構 築 物	1,190,015	繰 延 税 金 負 債	34,008
車 両 運 搬 具	43,756	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	385,899
土 地	1,074,487	退 職 給 付 に 係 る 負 債	153,247
そ の 他	143,108	そ の 他	316,508
無 形 固 定 資 産	151,892	負 債 合 計	12,727,570
の れ ん	33,763	( 純 資 産 の 部 )	
ソ フ ト ウ ェ ア	100,446	株 主 資 本	23,014,310
そ の 他	17,682	資 本 金	3,732,673
投 資 そ の 他 の 資 産	1,240,295	資 本 剰 余 金	2,984,589
投 資 有 価 証 券	788,530	利 益 剰 余 金	16,343,892
繰 延 税 金 資 産	191,015	自 己 株 式	△46,844
退 職 給 付 に 係 る 資 産	70,101	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	44,736
そ の 他	193,448	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	44,736
貸 倒 引 当 金	△2,800	純 資 産 合 計	23,059,046
資 産 合 計	35,786,617	負 債 純 資 産 合 計	35,786,617

# 連結損益計算書

(平成26年9月1日から  
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	34,739,855
売上原価	28,771,340
売上総利益	5,968,515
販売費及び一般管理費	4,438,760
営業利益	1,529,754
営業外収益	
受取利息	9,705
受取配当金	4,278
受取事務手数料	34,364
契約解除約金	33,250
不動産取得税還付金	85,801
不安雑収入	36,521
営業外費用	68,678
支払利息	51,791
雑損	6,831
経常利益	1,743,731
特別利益	
固定資産売却益	1,000
新株予約権戻入益	1,252
資産除去債務戻入益	293
その他	907
特別損失	
固定資産売却損	3,984
固定資産除却損	4,296
減損	12,267
その他	614
税金等調整前当期純利益	1,726,021
法人税、住民税及び事業税	636,084
法人税等調整額	6,995
少数株主損益調整前当期純利益	1,082,941
当期純利益	1,082,941

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から  
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,732,673	2,976,347	15,823,423	△69,432	22,463,012
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△562,472		△562,472
当期純利益			1,082,941		1,082,941
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分		8,241		22,648	30,890
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	8,241	520,468	22,587	551,298
当連結会計年度末残高	3,732,673	2,984,589	16,343,892	△46,844	23,014,310

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
当連結会計年度期首残高	8,911	5,083	22,477,007
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△562,472
当期純利益			1,082,941
自己株式の取得			△61
自己株式の処分			30,890
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	35,824	△5,083	30,740
当連結会計年度変動額合計	35,824	△5,083	582,038
当連結会計年度末残高	44,736	-	23,059,046

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社は次の6社であります。

サンヨー測量株式会社

サンヨーベストホーム株式会社

株式会社巨勢工務店

ジェイテクノ株式会社

株式会社宇戸平工務店

サンヨー住宅販売株式会社

なお、サンヨー測量株式会社は平成27年4月1日にサンヨー土木測量株式会社より商号変更しております。

また、サンヨー住宅販売株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法

・其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

・販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・開発事業等支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・材料貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～39年
構築物	10～20年
車両運搬具	4～6年
その他	5～15年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ハ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る補償支出に備えるため、将来の見積補償額を計上しております。

### ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。
- ハ. 連結子会社における簡便法の採用  
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除く。)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行いました。なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

### 3. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.34%から平成27年9月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成28年9月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、32.06%となります。

この変更により、流動資産の繰延税金資産が10,995千円、固定資産の繰延税金資産が22,669千円、固定負債の繰延税金負債が5,733千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,833千円、法人税等調整額が29,764千円それぞれ増加しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

#### (2) 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い、投資有価証券431,211千円を供託しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 932,993千円

#### (4) 保証債務

住宅ローン利用者のための保証債務 2,477,310千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	14,884,300株	－株	－株	14,884,300株

### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	98,406株	48株	32,100株	66,354株

(注) 自己株式数の増加は単元未満株式の買取りによるもの48株、自己株式数の減少はストック・オプションの権利行使によるもの32,100株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	280,931	19	平成26年8月31日	平成26年11月12日
平成27年4月13日取締役会	普通株式	281,540	19	平成27年2月28日	平成27年5月20日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	281,540	19	平成27年8月31日	平成27年11月11日



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定しております。資金調達については、主に事業用土地仕入に対する資金について銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。これらは、取引相手ごとに期日管理及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることにより、当該リスクを管理しております。投資有価証券は、債券及び株式であります。債券は保証金として供託しております満期保有目的の国債であります。株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することにより、当該リスクを管理しております。営業債務である工事未払金は、主として2ヶ月以内の支払期日であります。これらは、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、月次単位の資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。短期借入金及び長期借入金については、主に事業用土地仕入及びマンション建設に係る資金調達であります。これらは、金利変動リスクに晒されておりますが、急激な金利変動がないか月次で管理を行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	13,944,176	13,944,176	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	1,571,520	1,571,520	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	456,131	474,615	18,483
其他有価証券	295,132	295,132	—
資 産 計	16,266,961	16,285,445	18,483
(1) 支払手形・工事未払金等	3,137,244	3,137,244	—
(2) 未成工事受入金	1,370,468	1,370,468	—
(3) 短期借入金	4,857,000	4,857,000	—
(4) 長期借入金(*)	1,118,000	1,118,383	383
負 債 計	10,482,712	10,483,096	383

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未成工事受入金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	37,266

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価情報の「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現 金 預 金	13,944,176	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	1,571,520	—	—	—
投 資 有 価 証 券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	15,000	183,000	280,000	—
資 産 計	15,530,697	183,000	280,000	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長 期 借 入 金	490,000	628,000	—	—
負 債 計	490,000	628,000	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,556円16銭

1株当たり当期純利益 73円11銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

### (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等を遂行するため

### (2) 取得する株式の種類

当社普通株式

### (3) 取得する株式の総数

300,000株（上限）

### (4) 取得価額の総額

3億円（上限）

### (5) 取得する期間

平成27年10月16日から平成27年11月30日まで

## 9. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,450,927	流動負債	9,746,117
現金預金	11,492,138	工事未払金	2,492,053
完成工事未収入金	63,064	短期借入金	4,718,000
売用不動産	1,278,692	1年内返済予定の長期借入金	280,000
開発事業等支出金	12,154,724	未払金	223,808
未成工事支出金	833,650	未払費用	89,518
材料貯蔵品	5,463	未払法人税等	192,360
前払費用	55,637	未成工事受入金	1,108,788
繰延税金資産	122,295	預り金	516,734
短期貸付	154,000	賞与引当金	81,625
未立入替の金	28,673	完成工事補償引当金	15,166
その他	258,736	資産除去債務	6,969
	3,851	その他	21,092
固定資産	4,728,788	固定負債	681,585
有形固定資産	1,681,416	退職給付引当金	133,817
建物	1,017,100	役員退職慰労引当金	347,496
構築物	43,754	預り保証金	118,585
車両運搬具	35,217	資産除去債務	66,512
工具器具・備品	105,250	その他	15,172
土地	480,094	負債合計	10,427,702
無形固定資産	105,801	(純資産の部)	
借地権	6,177	株主資本	20,735,876
商標	152	資本	3,732,673
ソフトウェア	92,289	資本剰余金	2,984,589
電話加入権	7,181	資本準備金	2,898,621
投資その他の資産	2,941,570	その他資本剰余金	85,968
投資有価証券	637,172	自己株式処分差益	85,968
関係会社株	1,775,166	利益剰余金	14,065,458
出資	3,357	利益準備金	109,802
長期前払費用	20,669	その他利益剰余金	13,955,656
長期前払年金費用	46,566	別途積立金	13,110,000
繰延税金資産	291,567	繰越利益剰余金	845,656
差入保証金	131,124	自己株式	△46,844
保険積立	16,396	評価・換算差額等	16,136
その他	19,550	その他有価証券評価差額金	16,136
資産合計	31,179,715	純資産合計	20,752,013
		負債純資産合計	31,179,715

# 損益計算書

(平成26年9月1日から  
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高	13,571,402	
売上高収入	13,703,202	
売上原価	64,185	27,338,790
売上原価	10,070,246	
売上総利益	12,439,842	22,510,088
営業利益	3,501,156	
営業利益	1,263,359	
営業利益	64,185	4,828,701
販売費及び一般管理費		3,751,418
営業外収益		1,077,283
受取利息	7,932	
受取証券利息	4,107	
受取配当金	2,791	
受取手約金	31,916	
受取約束手当	25,900	
受取戻付金	85,801	
受取戻付金	34,341	
受取戻付金	38,700	
受取戻付金	56,951	288,443
営業外費用		
支払利息	38,610	
支払損失	3,169	41,779
特別利益		1,323,947
新株予約権戻入益	1,252	
新株予約権戻入益	293	1,546
特別損失		
固定資産売却損	3,984	
固定資産売却損	4,291	
固定資産売却損	12,267	20,543
引当金		1,304,950
法人税、住民税及び事業税	522,300	
法人税、住民税及び事業税	8,432	530,732
当期純利益		774,218

# 株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から  
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 別途積立金
当期首残高	3,732,673	2,898,621	77,726	2,976,347	109,802	12,510,000
当期変動額						
剰余金の配当						
別途積立金の積立						600,000
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			8,241	8,241		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	8,241	8,241	-	600,000
当期末残高	3,732,673	2,898,621	85,968	2,984,589	109,802	13,110,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	新株予約権	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計			
	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当期首残高	1,233,911	13,853,713	△69,432	20,493,301	△3,374	5,083	20,495,010
当期変動額							
剰余金の配当	△562,472	△562,472		△562,472			△562,472
別途積立金の積立	△600,000	-		-			-
当期純利益	774,218	774,218		774,218			774,218
自己株式の取得			△61	△61			△61
自己株式の処分			22,648	30,890			30,890
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					19,511	△5,083	14,427
当期変動額合計	△388,254	211,745	22,587	242,574	19,511	△5,083	257,002
当期末残高	845,656	14,065,458	△46,844	20,735,876	16,136	-	20,752,013

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・開発事業等支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・材料貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～39年
構築物	10～20年
車両運搬具	4～6年
工具器具・備品	5～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。



#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る補償支出に備えるため、将来の見積補償額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く。）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行いました。なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

### (2) 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い、投資有価証券431,211千円を供託しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 666,879千円

### (4) 保証債務

住宅ローン利用者のための保証債務 2,477,310千円

子会社借入金に対する保証債務 977,000千円

### (5) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 158,551千円

長期金銭債権 16,000千円

短期金銭債務 562,898千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 272,024千円

営業費用 2,478,430千円

営業取引以外の取引高 24,797千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 66,354株

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	15,426千円
開発事業等支出金評価損	55,190千円
減損損失	4,664千円
賞与引当金	26,797千円
関係会社株式評価損	128,235千円
退職給付引当金	42,901千円
役員退職慰労引当金	111,407千円
所有権移転済住宅用地売却益	11,738千円
資産除去債務	23,558千円
その他	33,412千円
繰延税金資産合計	<u>453,333千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△16,927千円
前払年金資産	△14,929千円
その他有価証券評価差額金	△7,614千円
繰延税金負債合計	<u>△39,471千円</u>
繰延税金資産純額	<u>413,862千円</u>

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.34%から平成27年9月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、32.06%となります。

この変更により、流動資産の繰延税金資産が9,350千円、固定資産の繰延税金資産が33,802千円、固定負債の繰延税金負債が4,038千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が779千円、法人税等調整額が39,893千円それぞれ増加しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	4,101千円	4,101千円	－千円
合計	4,101千円	4,101千円	－千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### (2) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	488千円
減価償却費相当額	488千円

### (3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円) (注)3	科目	期末残高(千円) (注)3
子会社	サンヨームベストホーム株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 銀行借入金に対する債務保証 役員の兼任	資金の貸付(注)1	100,000	短期貸付金	100,000
				利息の受取(注)1	3,445	－	－
				債務保証	977,000	－	－
				債務保証料の受取	1,638	－	－
	ジェイテクノ株式会社	所有 直接100%	土木・管工事・ 建築工事の施工	当社販売用土地の 造成工事等(注)2	1,550,398	工事未払金	407,061

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。  
2. 価格その他の取引条件については、他の外注先の取引価格を勘案して決定しております。  
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	水戸 直樹	(被所有) 直接 0.0	当社取締役	ストックオプションの行使	4,889	－	－

(注) スtockオプションの行使につきましては、平成20年11月26日開催の定時株主総会により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。  
なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,400円46銭
1株当たり当期純利益	52円27銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 自己株式の取得を行う理由  
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等を遂行するため
- (2) 取得する株式の種類  
当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数  
300,000株（上限）
- (4) 取得価額の総額  
3億円（上限）
- (5) 取得する期間  
平成27年10月16日から平成27年11月30日まで

## 11. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年10月22日

株式会社サンヨーハウジング名古屋  
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 景山龍夫 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 荒川紳示 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンヨーハウジング名古屋の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンヨーハウジング名古屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年10月22日

株式会社サンヨーハウジング名古屋

取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 景山龍夫 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 荒川紳示 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンヨーハウジング名古屋の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年10月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しました。

平成27年10月26日

株式会社サンヨーハウジング名古屋 監査役会

常勤監査役 千 住 憲 夫 ㊟

監 査 役 木 内 正 洋 ㊟

監 査 役 東 松 磐 樹 ㊟

監 査 役 川 崎 修 一 ㊟

(注) 監査役 木内正洋、監査役 東松磐樹、監査役 川崎修一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条第2項及び第37条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第28条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第27条 (条文省略) (取締役の責任免除)	第1条～第27条 (現行どおり) (取締役の責任免除)
第28条 (条文省略) ②当社は、 <u>社外取締役</u> との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	第28条 (現行どおり) ②当社は、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第29条～第36条 (条文省略) (監査役の責任免除)	第29条～第36条 (現行どおり) (監査役の責任免除)
第37条 (条文省略) ②当社は、 <u>社外監査役</u> との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	第37条 (現行どおり) ②当社は、 <u>監査役</u> との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第38条～第44条 (条文省略)	第38条～第44条 (現行どおり)

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を増員し、コーポレートガバナンスの強化を図ることとし、社外取締役2名を含む、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	みやざき そういち 宮崎 宗市 (昭和23年10月19日生)  再任	平成元年11月 当社設立 代表取締役社長 (現在に至る)  <重要な兼職の状況> サンヨー測量株式会社 代表取締役 サンヨーベストホーム株式会社 代表取締役  *第26期取締役会出席状況 14/14回(100%) *当社取締役在任期間 26年(本総会終結時)	4,067,700株
2	さわ だ やす なり 沢田 康成 (昭和46年5月4日生)  再任	平成2年2月 当社入社 平成15年10月 当社執行役員営業部長 平成16年8月 当社執行役員営業本部長 平成18年11月 当社取締役執行役員営業本部長 平成23年11月 当社常務取締役営業本部長 (現在に至る)  *第26期取締役会出席状況 13/14回(93%) *当社取締役在任期間 9年(本総会終結時)	54,400株
3	すぎ うら えい じ 杉浦 英二 (昭和28年12月22日生)  再任	昭和51年4月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年11月 同行笠寺支店長 平成13年4月 東洋信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 出向 平成15年4月 株式会社ナ・デックス入社 平成17年4月 同社総務部長 平成19年8月 当社入社 財務部長 平成20年10月 当社執行役員財務部長 平成21年11月 当社取締役執行役員財務部長 平成23年11月 当社常務取締役管理本部長 (現在に至る)  *第26期取締役会出席状況 14/14回(100%) *当社取締役在任期間 6年(本総会終結時)	24,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
4	み と なお き 水 戸 直 樹 (昭和36年12月27日生)  再任	昭和55年4月 ナショナル住宅産業株式会社 (現 パナホーム株式会社)入社 平成18年4月 サンヨーベストホーム株式会社入社 平成18年10月 当社入社 平成19年4月 当社建設部長 平成19年11月 当社執行役員建設部長 平成21年11月 当社取締役執行役員建設部長 平成23年11月 当社取締役執行役員建設本部長 平成27年3月 当社取締役執行役員建設本部長兼設計部長 (現在に至る)  *第26期取締役会出席状況 13/14回(93%) *当社取締役在任期間 6年(本総会終結時)	5,300株
5	こ はら のぼる 小 原 昇 (昭和32年1月12日生)  再任	昭和54年4月 佐々木硝子株式会社 (現 東洋佐々木ガラス株式会社)入社 平成2年9月 国際証券株式会社 (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 平成11年10月 同社大阪公開引受部長 平成20年1月 当社出向 内部監査室長 平成20年7月 当社経営企画室長 平成20年10月 当社執行役員経営企画室長 平成21年11月 当社入社 執行役員経営企画室長 平成21年11月 当社取締役執行役員経営企画室長 平成23年11月 当社取締役執行役員経営本部長兼経営企画室長 (現在に至る)  *第26期取締役会出席状況 14/14回(100%) *当社取締役在任期間 6年(本総会終結時)	14,500株
6	おお もり たか はる 大 森 隆 治 (昭和37年10月6日生)  再任	昭和60年4月 株式会社中央相互銀行 (現 株式会社愛知銀行)入行 平成23年6月 同行新道支店長 平成25年7月 当社出向 総務部部长 平成25年11月 当社執行役員人事部長 平成26年9月 当社入社 執行役員人事部長 平成26年11月 当社取締役執行役員人事部長 (現在に至る)  *第26期取締役会出席状況 10/10回(100%) (平成26年11月就任後) *当社取締役在任期間 1年(本総会終結時)	300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">お り たかし 小 里 孝 (昭和23年11月11日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役 候補者</p>	<p>昭和46年4月 株式会社十六銀行入行 平成7年6月 同行取締役本店営業部長 平成9年6月 同行常務取締役本店営業部長 平成12年6月 同行専務取締役 平成16年6月 十六リース株式会社 代表取締役社長 平成22年6月 株式会社十六ディーシーカード (現 株式会社十六カード)代表取締役社長 株式会社十六ジェーシービー (現 株式会社十六カード)代表取締役社長 平成25年6月 株式会社十六総合研究所 代表取締役社長 平成27年6月 同社顧問 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 株式会社十六総合研究所 顧問</p>	0株
8	<p style="text-align: center;">えん どう あき かず 遠 藤 彰 一 (昭和46年3月16日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役 候補者</p>	<p>平成10年10月 監査法人トーマツ名古屋事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所)入所 平成14年4月 公認会計士登録 平成15年6月 監査法人トーマツ名古屋事務所退所 平成15年7月 トーマツコンサルティング株式会社 (現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 入社 平成17年11月 公認会計士・遠藤会計事務所設立 同所長 (現在に至る) 平成26年11月 当社社外取締役 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; 公認会計士・遠藤会計事務所 所長</p> <p>*第26期取締役会出席状況 10/10回(100%) (平成26年11月就任後)</p> <p>*当社取締役在任期間 1年(本総会終結時)</p>	200株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小里孝氏及び遠藤彰一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小里孝氏は長年の銀行実務と豊富な会社経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役としての職務を遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 遠藤彰一氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての高度な専門知識を有しており、社外取締役としての職務を遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 当社は小里孝氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。また、当社は遠藤彰一氏との間で当該契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 小里孝氏及び遠藤彰一氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役千住憲夫氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
せん じゅう のり お 千 住 憲 夫 (昭和23年5月3日生)  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	昭和46年4月 株式会社中央相互銀行 (現 株式会社愛知銀行) 入行 平成13年6月 同行東郊通支店長 平成15年6月 同行常勤監査役 平成23年4月 株式会社サガミチェーン 社外取締役 (現在に至る) 平成23年6月 株式会社愛知銀行常勤監査役退任 平成23年9月 当社入社 監査役会付参与 平成23年11月 当社常勤監査役 (現在に至る)  <重要な兼職の状況> 株式会社サガミチェーン 社外取締役  * 第26期取締役会出席状況 14/14回(100%) * 第26期監査役会出席状況 13/13回(100%) * 当社監査役在任期間 4年(本総会終結時)	5,000株

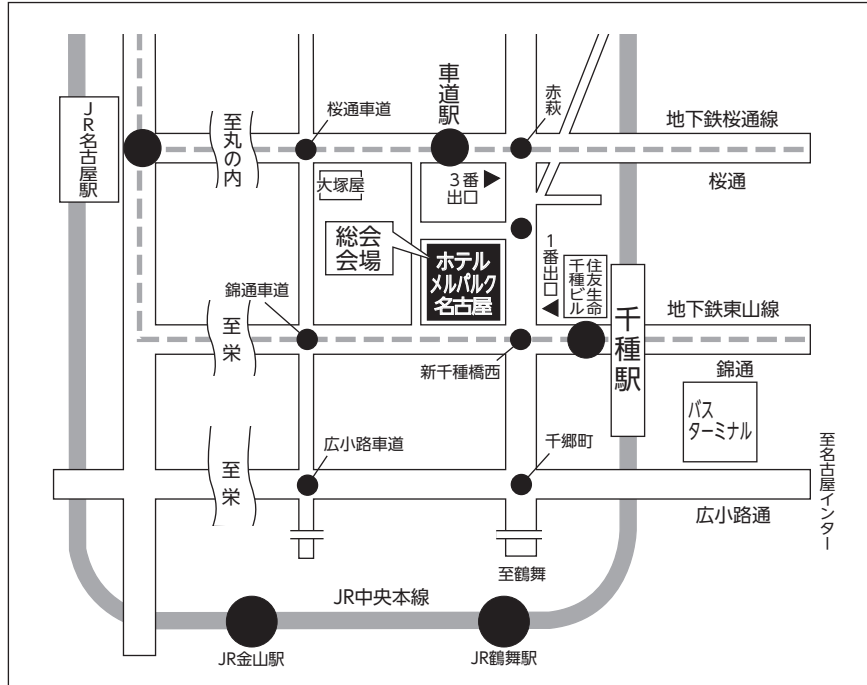
- (注) 1. 千住憲夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、千住憲夫氏の再任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市東区葵3-16-16  
ホテル メルパルク名古屋 2階 瑞雲  
電話 052-937-3535(代表)

◎当日は会場の駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



## 【交通機関】

- 地下鉄 千種駅 1番出口より 徒歩1分  
JR
- 地下鉄 車道駅 3番出口より 徒歩2分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

